

薬師元屋舗遺跡 II

—第2地点第2次調査—

店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2009

本庄市教育委員会

薬師元屋舗遺跡Ⅱ

—第2地点第2次調査—

店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2009

本庄市教育委員会

序

本庄市は、かつて中山道一の繁栄を誇った宿場町として、また、国学者塙保己一生誕の地として広く知られるところです。そうした歴史的な背景と文化的風土を持つ本庄市は、また多くの埋蔵文化財にも恵まれ、市内には旧石器時代から近代に至るまでのさまざまな遺跡が分布しています。

本書は本庄市栄3丁目に所在する薬師元屋舗遺跡の発掘調査の成果を記録したものです。今回の発掘では、古墳時代後期の集落を構成していた堅穴住居跡が3軒検出されました。堅穴住居跡からは炊事や食事に使われていた土師器が出土し、当時の生活様式を復元するための重要な資料を得ることができました。また、これらの堅穴住居跡のうちの一つからは、住居が使われなくなった後に廃棄された多量の土器が出土し、集落内における空間利用の一端も明らかにすることができます。

貴重な文化遺産を長く後世に伝えていくことは、現代に生きるわたくしたちに与えられた責務であり、歴史を明らかにすることはよりよい未来を築くための手掛かりとなるものです。今後は本書が学術研究の発展に寄与するとともに、生涯学習の場に広く活用されることを願ってやみません。

最後になりましたが、発掘調査の実施から報告書の刊行に至るまで、文化財の保護に対する深いご理解を賜りました矢木貞夫氏をはじめ、調査に際してご指導、ご協力を頂きました方々、直接作業の労にあたられた皆様に衷心よりの感謝を申し上げます。

平成21年3月

本庄市教育委員会

教育長 茂木 孝彦

例　　言

1. 本書は埼玉県本庄市栄3丁目に所在する薬師元屋舗遺跡第2地点第2次調査の発掘調査報告書である。
2. 調査は・矢木貞夫氏が計画する店舗新築工事にともない、事前の記録保存を目的として本庄市教育委員会が実施したものである。
3. 発掘調査および整理・報告に要した経費は、矢木貞夫氏の本庄市への委託金であり、平成20年度薬師元屋舗遺跡第2地点発掘調査受託事業として実施した。
4. 発掘調査は、薬師元屋舗遺跡のうち、100 m²を対象として実施した。
5. 発掘調査期間は以下のとおりである。

自 平成 20 年 5 月 7 日

至 平成 20 年 5 月 13 日

6. 発掘調査は、本庄市教育委員会文化財保護課 太田博之・大熊季広があたり、発掘調査には有限会社毛野考古学研究所石丸敦史が調査員として専従した。
7. 整理調査期間は以下のとおりである。

自 平成 20 年 5 月 26 日

至 平成 21 年 3 月 19 日

8. 整理および報告書刊行にかかる業務は、有限会社毛野考古学研究所に委託し、石丸敦史が担当した。
9. 本書の執筆は、Iを本庄市教育委員会文化財保護課が、II・III・IV・Vを石丸敦史が担当した。
10. 本書の編集は、本庄市教育委員会文化財保護課の指導に基づき、石丸敦史が担当した。
11. 本書に掲載した出土遺物、遺構および遺物の実測図ならびに写真、その他本報告に関連する資料は、本庄市教育委員会において保管している。
12. 発掘調査から整理調査、報告書の刊行に至るまで、以下の方々から貴重な御助言、御指導、御協力を賜りました。ご芳名を記し感謝申し上げます。（順不同・敬称略）

早田 勉、金子彰男、坂本和俊、外尾常人、田村 誠、長瀧歳康、丸山 修、矢内 熊

13. 薬師元屋舎遺跡第2地点の発掘調査、整理調査及び報告書刊行にかかる本庄市教育委員会の組織
は以下のとおりである。

・平成20年度 発掘調査、整理調査、報告書刊行

教育長 茂木孝彦

<本庄市教育委員会事務局>

事務局長 丸山茂

文化財保護課

課長 優田英夫

課長補佐 鈴木徳雄

埋蔵文化財係

係長 太田博之

主任査 恋河内昭彦

主任任 大熊季広

主任任 松澤浩一

主任事 松本完

臨時職員 的野善行

凡　例

1. 本書所収の各遺構図における方位針は座標北をさす。
2. 本調査における遺構名称は下記の記号を使用した。ただし本文中においては1次調査との整合をとり、「○号住居跡」と表記し、略称は括弧付きで併記した。
S I…住居跡 SK…土坑 Pit…ピット
3. 本書に掲載の遺構図ならびに遺物実測図の縮尺は以下を原則とし、各挿図中にはスケールを付してある。

【遺構図】

遺構全測図…1／80 住居跡(S I)…1／60 土坑(S K)…1／60

【遺物実測図】

土師器…1／4

4. 遺構断面図の水準数値は海拔を示す。単位はmである。
5. 遺構面・遺物実測図中のトーンを示す内容は以下のとおりである。
 - a. 遺構断面図中の斜線は地山を示す。
6. 本書中に使用したHr-FAとは、6世紀初頭に降下した榛名山噴出のテフラ、As-Cとは、3世紀後半に降下した浅間山噴出のテフラである。
7. 本調査における遺構の土層断面図及び遺物観察表に示した色調は『新版標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局)を使用して観察した。
8. 遺構の規模は上端での計測値を原則としている。
9. 遺物観察表中の単位は、法量はcm、重さはgである。()内の数値は推定値を示す。
10. 本書掲載の位置図は本庄市都市計画図1／2,500に加筆したもの用いた。

目 次

序

例言

凡例

目次

挿図目次

挿表目次

写真図版目次

I	調査に至る経緯	1
II	遺跡の環境	2
1	地理的環境	2
2	歴史的環境	2
III	調査の方法と経過	4
1	調査の方法	4
2	調査の経過	4
IV	調査の成果	5
1	遺跡の概要	5
(1)	既知の調査成果	5
(2)	検出された遺構の概要	5
2	基本層序	6
3	検出された遺構と遺物	7
(1)	住居跡（竪穴建物跡）	7
(2)	土坑	14
(3)	ピット	14
V	まとめ	15
1	竪穴建物跡の位置づけ	15
2	竪穴建物埋没と遺物出土状況	16

写真図版

報告書抄録

挿 図 目 次

図 1	埼玉県の地形	2
図 2	遺跡周辺の歴史的環境	3
図 3	薬師元屋舎遺跡の位置	4
図 4	試掘調査および1次調査成果	5
図 5	調査区全体図	6
図 6	基本層序	6
図 7	7号住居跡実測図	7
図 8	7号住居跡出土遺物	8
図 9	8号住居跡	8
図 10	8号住居跡出土遺物	9
図 11	15号住居跡	10
図 12	15号住居跡土層堆積状況概念図	11
図 13	15号住居跡出土遺物	12
図 14	1号土坑	14
図 15	薬師元屋舎遺跡第2地点周辺遺構配置図	15
図 16	15号住居跡埋没過程概念図	18

挿 表 目 次

表 1	7号住居跡出土遺物観察表	8
表 2	8号住居跡出土遺物観察表	9
表 3	15号住居跡出土遺物観察表（1）	11
表 4	15号住居跡出土遺物観察表（2）	13
表 5	ピット一覧	14

写真図版目次

写真図版 1	遺跡全景	写真図版 4	15号住居跡北側遺物出土状況
	7号住居跡		15号住居跡南側遺物出土状況
	7号住居跡掘り方		Pit 1~7 全景
写真図版 2	7号住居跡土層堆積状況	写真図版 5	7号住居跡出土遺物
	8号住居跡		8号住居跡出土遺物
	8号住居跡掘り方		15号住居跡出土遺物（1）
写真図版 3	15号住居跡	写真図版 6	15号住居跡出土遺物（2）
	15号住居跡掘り方		
	15号住居跡土層堆積状況		

I 調査に至る経過

平成 20 年 3 月 3 日、矢木貞夫氏から埼玉県本庄市栄三丁目 391-3、392-1、393-1 において店舗の新築工事の計画があり、開発予定地内における埋蔵文化財の所在とその取り扱いについての照会文書が本庄市教育委員会に提出された。

本庄市教育委員会が埼玉県教育委員会発行の埼玉県遺跡地図（平成 19 年度版）をもとに同地の埋蔵文化財の有無を調査したところ、当該計画予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である薬師元屋舗遺跡（県遺跡番号 53-086）の範囲内に位置しており、また、当該地は平成 4 年 4 月 7 日～23 日に店舗建設のための試掘調査および一部についての発掘調査が行われており、今回の土木工事等の予定範囲にも古墳時代の堅穴住居跡など多数の埋蔵文化財が保存されていることが判明した。

この結果を受けて、平成 20 年 4 月 9 日付け本教文保発第 14 号『埋蔵文化財の所在およびその取り扱いについて』にて、本庄市教育委員会は事業主体者に以下のように回答を行った。

- (1) 開発予定地には多くの埋蔵文化財が所在しており、現状保存が望ましいこと
- (2) 事業計画上やむを得ず現状を変更する場合には市教育委員会と事前に協議すること
- (3) 埋蔵文化財包蔵地内で工事を実施する場合には、文化財保護法第 93 条第 1 項の規定により『埋蔵文化財発掘届』を埼玉県教育委員会宛に提出するとともに、その指示に従い埋蔵文化財の保存に万全を期すこと

その後、事業主体者と本庄市教育委員会との間で計画変更等の協議を行い、雨水浸透施設と店舗建物本体の位置を調整した結果、土木工事の大部分は記録保存のための発掘調査済みの範囲に收め、店舗建物の一部分に関してのみ、新たに記録保存のための発掘調査を実施することとなった。また、開発予定地のうち、駐車場となる範囲に関しては、盛土等の措置により遺跡の保護層を確保した上で、埋蔵文化財を現状のまま保存することとなった。

記録保存のための法的手続きとしては、事業主体者より平成 20 年 3 月 3 日に文化財保護法第 93 条第 1 項の規定に基づく『埋蔵文化財発掘届』が本庄市教育委員会に提出され、本庄市教育委員会は平成 20 年 4 月 15 日付け本教文保発第 16 号にて「過去の試掘調査の結果などから、現状保存が困難な範囲に関しては記録保存のための発掘調査が必要と考えられる」旨の副申を添えて、同届を埼玉県教育委員会に進呈した。これに対して埼玉県教育委員会から、平成 20 年 5 月 8 日付け教文生第 5-65 号の通知文書『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』にて、現状保存が困難な範囲に関しての土木工事着工前の発掘調査実施が事業主体者に指示された。

発掘調査は本庄市教育委員会が調査主体者となり文化財保護法第 99 条に基づいて実施し、同条および埼玉県埋蔵文化財事務処理要綱第 15 条に基づく『埋蔵文化財発掘調査の通知について』は平成 20 年 4 月 21 日付け本教文保発第 27 号にて埼玉県教育委員会に提出した。

現地における記録保存のための発掘調査は、平成 20 年 5 月 7 日～5 月 13 日の日程で実施した。

（本庄市教育委員会事務局）

II 遺跡の環境

1 地理的環境

本庄市は埼玉県北西部に位置し、利根川を挟んで群馬県と隣接する。地勢的にもまた歴史的にも群馬県と近い位置にあたる。本庄市中心部は利根川の支流である神流川によって形成された本庄台地と呼ばれる扇状地が広がり、低地と台地のなかに独立丘陵が存在するという地形をなしている。本庄駅を中心に市街地化している一帯は、北の元小山川と南の女堀川に挟まれた台地で、元小山川と接する台地縁辺は崖をなす。現在は市街地化しており本来の地形を目視で観察することは難しいが、大きくは北および南のそれぞれの河川に向かって傾斜していく状況が確認される。また遺跡北側には女堀が東西に走っていたことが推定されているが、現在においてもわずかな落ち込みが窺える。

現在、薬師元屋舗遺跡周辺は、南北通り線開通に伴って住宅街が広がっている。田畠も各所でまだ残っているが、徐々にその数は減少している。現在では南北を金鑽通り線、東西を南北通り線が幹線道路となっているが、以前は女堀川にかかる東橋から金鑽神社脇を走る道が主要道路となっていたようである。本調査区内は、長く耕作地として利用されていたようだが、近年では店舗等として利用されてきた。そのため調査においても表土層は碎石を含む整地層が広がり、その下には耕作土が堆積していることが確認された。

2 歴史的環境

薬師元屋舗遺跡では古墳時代後期の遺構が検出された。そこでここでは古墳時代に焦点をあてて近隣の遺跡の状況を概観しておく。

古墳時代前期には女堀川中流域、男堀川周辺に集落は集中する。社具路遺跡南地点などで古墳時代前期の遺構が確認されているが、薬師元屋舗遺跡のある西富田地区一帯で集落が急増するのは5世紀



図1 埼玉県の地形

後半以降である。これらは単に集落が移動したというだけではなく、5世紀後半という当時の社会情勢の変化とも大きく関係していると言えるだろう。西富田地区一帯にある二本松遺跡・夏目遺跡・社具路遺跡などでは、古墳時代中期のカマドが確認され、近隣地域に先んじて本格的にカマドを導入したことが判っている。また近隣には金鑽神社古墳や生野山将軍塚古墳、公卿塚古墳といった格子目叩きを施す埴輪を有する古墳が存在する。つまりこれらの集落展開の変化は、渡来系集団到来との関係が大きく指摘されるのである。古墳時代後期に至ってもその集落範囲は大きくなりせず、中期の集落を母胎として徐々にその規模を拡大していった状況が窺える。それは古代に至るまで続き、薬師元屋舗遺跡第1地点51号住居跡では、「武藏野国児玉郡草田郷戸主大田部身万呂」と線刻された石製紡錘車が出土しており、この一帯が草田郷であったことが立証される。

薬師元屋舗遺跡は、南大通り線開通に伴う発掘調査（第1地点）と店舗建設に伴う発掘調査（第2地点）が行なわれており、おもに古墳時代中期～平安時代に至る集落跡が検出されている。第2地点第2次調査区（本調査区）に隣接する第2地点1次調査区では、古墳時代後期のカマドを有する堅穴建物跡が確認されている。また南側に隣接する第1地点第III区においては古墳時代中期および後期のカマドを有する堅穴建物跡、古代の堅穴建物跡が認められている。

【薬師元屋舗遺跡第1地点における発掘調査報告書】

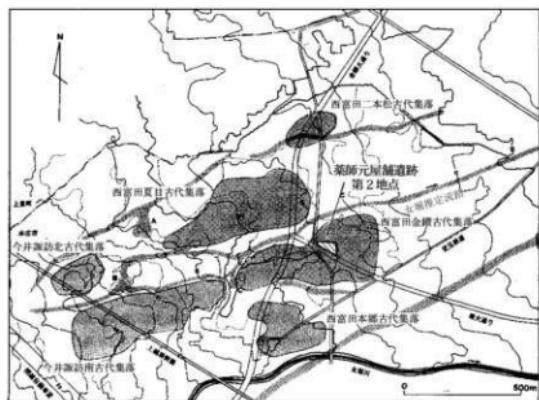
増田一裕 1987 『本庄市埋蔵文化財調査報告第9集第1分冊 南大通り線内遺跡発掘調査報告書－都市計画街路南大通り線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査I－』 本庄市教育委員会

増田一裕 1989 『本庄市埋蔵文化財調査報告第9集第2分冊 南大通り線内遺跡発掘調査報告書－都市計画街路南大通り線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査II－』 本庄市教育委員会

増田一裕 1991 『本庄市埋蔵文化財調査報告第9集第3分冊 南大通り線内遺跡発掘調査報告書－都市計画街路南大通り線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査III－』 本庄市教育委員会

【薬師元屋舗遺跡第2地点における発掘調査報告書】

太田博之 1994 『本庄市遺跡調査会報告第3集 本庄86号遺跡発掘調査報告書』 本庄市遺跡調査会



『本庄市埋蔵文化財調査報告書第2集 市内遺跡発掘調査報告書～西富田地区編～』より引用・改変

図2 遺跡周辺の歴史的環境

III 調査の方法と経過

1 調査の方法

試掘調査の成果等を参考に、遺構確認面をローム層上面とした。地表下約60cmまで重機によって掘削し、ローム層上面において人力による遺構検出を行なった。堅穴建物跡はいずれも部分的に確認されたため、調査壁を土層堆積観察面とした。また15号住居跡は推定される堅穴建物範囲で四分割し、それぞれの区画ごとに掘削を行なった。各区画は「東北区」「西区」「東区」と呼称した。ただし現場において方位の誤認があったため、実際には「東北区」は北西侧、「西区」は南西侧、「東区」は南東側にあたる（北東側は調査区外）。遺構測量は、各遺構の平面図および断面図を縮尺1/20を基準として作成した。写真撮影は35mmモノクロ・35mmカラーリバーサルの各フィルムとデジタルカメラを使用した。出土遺物の注記は、おもにスタンプを使用し、遺跡の略号は53-086-2-IIとした。接合には溶剤型接着剤（セメダインC）を用い、復元にはエポキシ系樹脂を使用した。遺物の写真撮影には6×7判モノクロのフィルムを使用した。

2 調査の経過

発掘調査は、平成20年5月7日から平成20年5月13日にかけて実施した。遺構調査終了後、埋め戻し作業を行い事業者へ引き渡しを行った。

整理作業は平成20年5月26日から実施し、平成21年3月19日付けで報告書を刊行した。



図3 薬師元屋舗遺跡の位置

IV 調査の成果

1 遺跡の概要

(1) 既知の調査成果

薬師元屋舗遺跡第2地点は、南大通り線内を第1地点として分けている。この第2地点では平成4年に行なわれた試掘調査において14棟の堅穴建物跡が確認されている。また平成4年には店舗建設に伴う1次調査が行なわれ、1号住居跡～6号住居跡までが調査された。これらは古墳時代後期鬼高式の土器を有しているものが主体をなしている。

今回の調査では、試掘調査で確認された7号住居跡(SI-07)と8号住居跡(SI-08)が検出されることが想定された。また1次調査において確認された2号溝が本調査区へ走ることも想定された。

【試掘調査成果に関する報告書】

『本庄市埋蔵文化財調査報告書第22集 市内遺跡発掘調査報告書～西富田地区編～』本庄市教育委員会

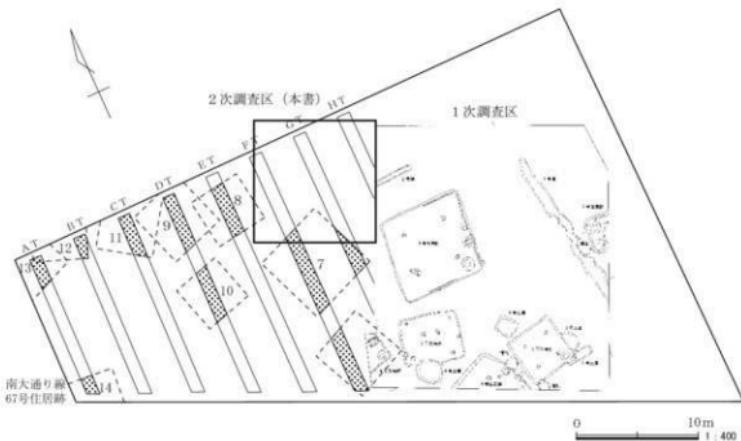


図4 試掘調査および1次調査成果

(2) 検出された遺構の概要

検出された遺構は堅穴建物跡3棟・土坑1基・ピット11基である。堅穴建物跡は試掘調査で確認されていた2棟(7号住居跡・8号住居跡)の他に1棟新たに検出された(15号住居跡)。ピットは現状では建物施設もしくは杭列を構成するものであるかは判断できず、ピットとして各個別に調査を行なった。1次調査で確認された2号溝は、本調査区南東側で検出できたが、ビニール碎片を含んでいることから近年のものと判断し、調査対象から除外した。なお同様の溝は調査区西側において2号溝と直交する位置にあるものが検出された。1次調査区1号溝も2号溝と直交するように走っており、これらは区画溝と判断される。

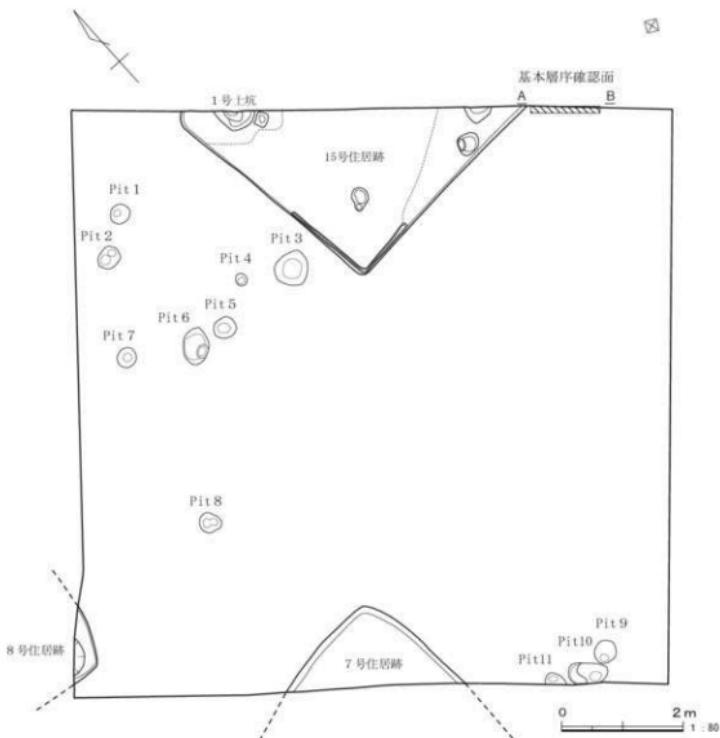


図5 調査区全体図

2 基本層序

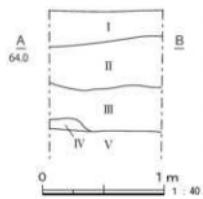


図6 基本層序

- I. 表土。耕作土・砂石を含む。
- II. 黒褐色土を主体とした赤色粒を多く含む。耕作土地帯。
- III. 黑褐色土を主体としたローム粒・バーストをわずかに含む。
- IV. 黑褐色土 (7.SYR2/4)。粘性やあり・しまりなし。ロームやバーストと黒褐色土を均一に含む。一塊As-YPをブロック状に含む。
- V. 浅黄色ローム層。遺構確認面

基本層序は調査区北壁において観察を行なつた。第4図はその柱状図である。ここで把握された堆積状況は調査区全面において観察することが出来た。

I層・II層は耕作土および整地土に由来しているもので、近年の土地利用による堆積と考えられる。III層は黒褐色土を主体としており、竪穴建物跡はこの面からの掘り込んでいることが確認され、古墳時代後期のいわゆる地山である。遺物は包含していない。IV層は浅間一板鼻黄色輕石(As-YP)を含み、二次堆積と想定される。調査区全面に広がる状況は認められなかつたが、部分的にブロック状に確認される。V層はローム層で遺構の平面確認はこの上面において行なつた。

確認され、古墳時代後期のいわゆる地山である。遺物は包含していない。IV層は浅間一板鼻黄色輕石(As-YP)を含み、二次堆積と想定される。調査区全面に広がる状況は認められなかつたが、部分的にブロック状に確認される。V層はローム層で遺構の平面確認はこの上面において行なつた。

3 検出された遺構と遺物

(1) 住居跡（竪穴建物跡）

7号住居跡（SI-07）（図7・8、表1／写真図版1・2・5）

概要 試掘調査で確認された竪穴建物跡の北東隅が検出された。平面検出時のプランは明瞭に認識された。表土掘削時における土器の出土は認められなかった。調査区内においては切り合う遺構はなし。

建物施設 床面は土層断面観察によって貼床を施していたことが確認されたが、平面では明瞭な硬化面は検出できなかった。おそらく壁際に至る全面には施していないものと判断される。また土層断面観察によって周溝の存在が窺えた（19・20層）が、その掘り込みは不明瞭で平面検出には至らなかつた。壁面は地山ローム層で形成される。柱穴・土坑は確認されなかつた。

掘り方 掘り方は床面下約30cmの深さに掘り込まれている。底面はわずかな凹凸をなすが、部分的に深く掘り込まれる状況は、本調査区内においては確認できなかつた。

覆土堆積状況 覆土は大きく①竪穴建物の初期覆土、②後世の掘り込み、③現代の耕作土・整地層、に分けられる。①竪穴建物の初期覆土は、黒褐色土を主体としている。自然堆積と考えられ、18層のような壁材の崩落と想定される土層も認められた。②の後世の掘り込みは、16層に見られるものと、7・8・9層に認められるものとの2度行なわれたと考えられる。その掘り込みによって竪穴建物壁

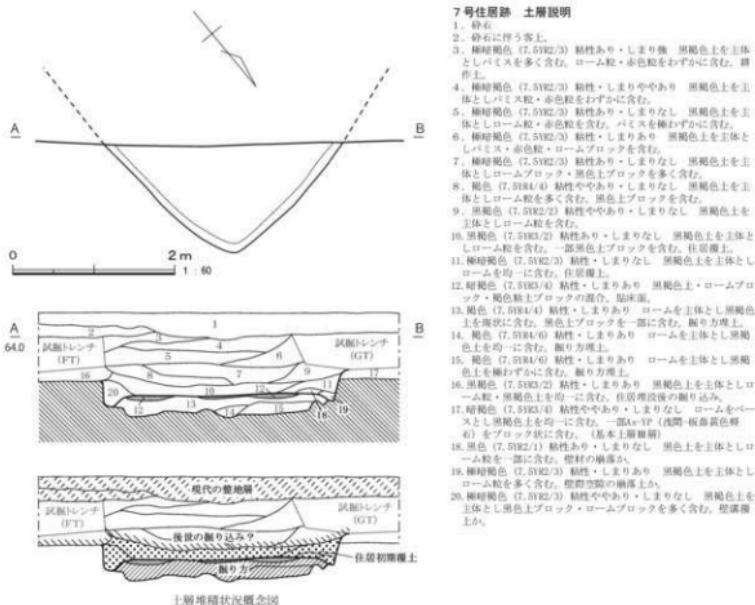


図7 7号住居跡実測図

および覆土は大きく削平されている。その掘り込みがどのような遺構を形成するかは明確には把握出来なかった。

遺物 出土した遺物は少量で土師器片が認められた。石器・礫・鉄器などは出土していない。土器総重量は 520g を測る（そのうち報告分は 160g）。炭化に及んだ土器は 2

点あり、いずれも覆土中より出土した。2 は口縁部が内湾気味に立ち上がっていることから壺と判断した。いずれも古墳時代後期に位置づけられる。

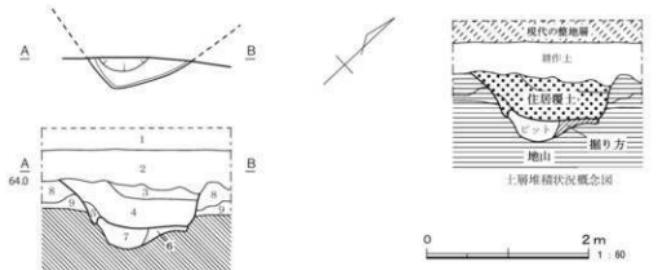
表 1 7号住居跡出土遺物観察表

No.	器種	法量 (cm)	形態・成形手法の特徴	調整手法の特徴	給土・色調	備考
1	土師器 高壺	口径 - 底径 - 器高 -	脚部。上半は中実で裾に向かってやや外方へ開く。	外面にはナデ調整を施し、一部ヘラ状工具痕が認められる。	白色・赤色・黒色粒を多量。胎土粗い。 外面：にぶい褐色 内面：にぶい褐色	径 1/1 現存
2	土師器 壺	口径 - 底径 - 器高 -	口頸部。強く「く」の字に屈曲し、口縁部に向かってやや内湾気味に立ち上がる。	頸部屈曲部上半にはナデ調整が周回する。内面にはユビオサエ状のナデ調整が廻る。	白色・赤色粒・角閃石 外面：にぶい褐色 内面：にぶい褐色	径 1/3 現存

8号住居跡 (SI-08) (図 9・10、表 2 / 写真図版 2・5)

概要 試掘調査で確認された竪穴建物跡の南東隅が確認された。平面検出時には明瞭にそのプランが確認された。表土掘削中ににおける遺物の出土はなかった。調査区内においては切り合う遺構はない。

建物施設 ピットが 1 基確認された。ピット内にはわずかに土器を包含しており、貯蔵穴である可能性が指摘されるが、その詳細な形態・深さなどの全容は調査できなかった。調査範囲内においては貼床は認められなかった。土層観察によって壁周溝の存在が確認されたが、平面検出時には明瞭でなかった。



土層説明

1. 砂石層
2. 植物根色 (7. BYR2/3) 黏性あり・しまり無し。褐褐色土を土体としバニスを多く含む。ローム粒・赤色粒をわずかに含む。耕作土。
3. 植物根色 (7. BYR2/3) 黏性あり・しまりあり。褐褐色土を土体としバニスをわずかに含む。ローム粒・赤色粒を含む。住居覆土。
4. 植物根色 (7. BYR2/3) 黏性あり・しまりなし。褐褐色土を土体としバニスを多く含む。赤色粒は粗よりも粒径が大きい。住居覆土。
5. 植物根色 (7. BYR2/3) 黏性あり・しまりなし。褐褐色土を土体としローム粒をわずかに含む。耕作土。
6. 褐褐色 (7. BYR3/3) 黏性・しまりあり。ロームを土体とし褐褐色土を微少に含む。側面土。
7. 植物根色 (7. BYR2/3) 黏性ややあり・しまりなし。褐褐色土を土体としバニス粒子を多く含む。ピット覆土。
8. 黑褐色 (7. BYR3/2) 黏性ややあり・しまりなし。黒褐色土を土体としバニス粒子を極わずかに含む。(基本土層 II 階)
9. 褐褐色 (7. BYR3/4) 黏性ややあり・しまりなし。ロームをベースとし黒褐色土を均一に含む。一部 As-YF (淡青・板鼻黄色鮮石) をブロック状に含む。(基本土層 III 階)

図 9 8号住居跡

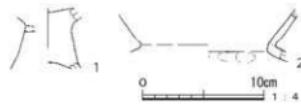


図 8 7号住居跡出土遺物

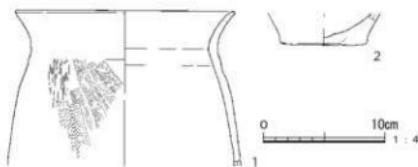


図 10 8号住居跡出土遺物

遺物 出土した遺物は少量で、土師器片が認められた。石器・礫・鐵器等は出土していない。土器総重量は、260gである（うち報告分は160g）。図化に及んだ遺物には、甕2点がある。1はピット覆土内（7層）より出土している。わずかに赤変する箇所が認められ、被熱の可能性が考えられる。2は堅穴建物覆土（4層）より出土している。1・2は胎土等からも別個体と想定される。いずれも古墳時代後期に位置づけられる。

表2 8号住居跡出土遺物観察表

No.	器種	法量(cm)	器形・成形手法の特徴	調整手法の特徴	胎土・色調	備考
1	土師器 甕	口径(18.0) 底径— 器高—	口縁～体部片。体部はわずかに膨張になり、口縁端部は丸くおさめる。	外面にはヘラケズリを施すが、ヘラ状工具痕のハケメが残存する。	白色粒・角閃石 外面：橙 内面：にぶい褐	径1/6残存
2	土師器 甕	底径— 底径(7.0) 器高—	底部。底部はわずかに輪台状をなす。	外面には被熱によると考えられる器面の荒れが認められる。内面はナデ調整。	白色・赤色粒 角閃石 外面：暗褐 内面：にぶい褐	径1/2残存

15号住居跡(SI-15) (図11・12・13、表3／写真図版3・4・5・6)

概要 堅穴建物西半部分が検出された。試掘調査では確認されていなかったもので、新規の住居番号15号住居跡を付した。表土掘削中において検出面上面6・7・8層一帯において残存度の比較的高い土器の出土が認められた。平面検出時におけるプランは明瞭に検出された。

建物施設 床面はロームを主体とした貼床を施しているが、堅穴建物南壁付近および北西隅角一帯では硬化面をなしていなかった（硬化面の範囲は点線で表示）。

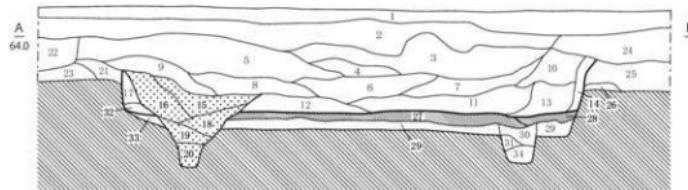
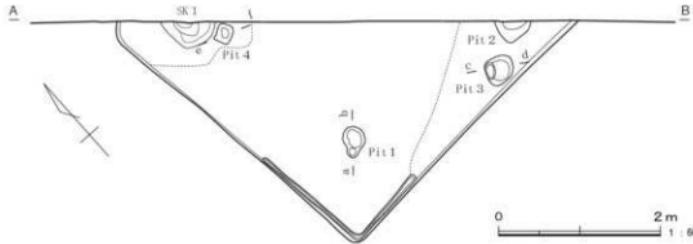
ピットは4基確認された。Pit1は床面上からそのプランが確認されたが、他のピットは床下調査時において検出することができた。Pit1・Pit4はその配置から柱穴と考えられるが、土層断面観察において柱痕および抜き取り痕は確認されなかった。Pit2は壁面に比較的近く、柱穴ではない可能性が考えられる。とくに柱痕は確認されなかった。Pit3は、深度が浅く、その性格は不明である。

壁面は地山整形であるが、土層断面の観察では遺構検出面より上層の基本土層Ⅲ層から掘り込まれていることが確認された。ただしⅢ層の上層は耕作による擾乱を受けているため壁面の本来的な高さは把握できなかった。壁面には壁材由来と考えられる土層（14層）が確認された。また土層断面観察においても明瞭な周堤帯は確認されなかった。

カマドは調査区外に存在すると想定され、それに伴う焼土等も確認されなかった。

掘り方 掘り方が認められ、ローム層を掘り込んでいることが確認された。ただし、調査範囲が堅穴建物隅角部分のためその深さは浅い。

覆土堆積状況 調査範囲は限られているが、自然埋没と判断される。堅穴建物覆土の上面は耕作土によって擾乱されている他は二次的掘り込みは認められなかつた。



15号住居跡 土層説明

1. 表土。耕作土・砂石を含む。(基本土層 I)
2. 黒褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりなし 黒褐色土を主体とし赤色蛇紋・炭・バミス・小繩を含む。耕作土由来。(基本土層 II相当)
3. 黒褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりなし 黒褐色土を主体とし赤色蛇紋・炭・バミスを含む。耕作土由来。
4. 細粒褐色 (7.SR02/3) 粘性・しまりやあり 黑褐色土を主体としハーフロームブロックを多く含む。赤色蛇紋・バミスを含む。耕作に伴う擾土。
5. 黑褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりなし 黑褐色土を主体とし赤色蛇紋・炭・バミスを含む。耕作土由来。3層に似る。
6. 黑褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりやあり 黑褐色土を主体とし赤色蛇紋・ローム粒・炭を含む。白色粘土ブロック (II-FA起源の可能性のある角閃石を含む) をわずかに含む。
7. 黑褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりやあり 黑褐色土を主体とし赤色蛇紋・炭を含む。耕作土由来。SK01埋没後初期擾土。
8. 黑褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりややあり 黑褐色土を主体とし白色粘土ブロック (II-FA起源の可能性のある角閃石を含む) を多く含む。バミス・ローム粒・赤色蛇紋・炭をわずかに含む。SK01埋没後の堆積土。
9. 黑褐色 (7.SR02/3) 粘性あり・しまりややあり 黑褐色土を主体としローム粒・炭をわずかに含む。白色粘土ブロック (II-FA起源の可能性のある角閃石を含む) を一部含む。SK01埋没後の堆積土。
10. 黑褐色 (7.SR03/2) 粘性・しまりややあり 黑褐色土を主体としローム粒・赤色蛇紋を含む。S115の初期擾土。
11. 黑褐色 (7.SR03/2) 粘性・しまりややあり 黑褐色土を主体としローム粒・炭を含む。S115の初期擾土。
12. 黑褐色 (7.SR03/2) 粘性・しまりややあり 黑褐色土を主体としローム粒・炭を含む。S115の初期擾土。
13. 黑褐色 (7.SR03/4) 粘性あり・しまりなし 黑褐色土を主体とし赤色蛇紋・ローム粒を多く含む。S115の初期擾土。
14. 黑褐色 (7.SR03/4) 粘性ややあり・しまりなし 黑褐色土を主体とし赤色蛇紋・ローム粒を多く含む。S115の初期擾土。
15. 黑褐色 (7.SR03/2) 粘性・しまりあり 黑褐色土を主体とし炭を含む。赤色蛇紋をわずかに含む。SK01擾土。
16. 黑褐色 (7.SR03/3) 粘性ややあり・しまりなし 黑褐色土を主体とし炭を含む。赤色蛇紋をわずかに含む。SK01擾土。
17. 黑褐色 (7.SR03/2) 粘性・しまりややあり 黑褐色土を主体としバミス・ローム粒を含む。SK01擾土。
18. 黑褐色 (7.SR03/2) 粘性・しまりややあり 黑褐色土を主体とし赤色蛇紋・ローム粒を含む。S09の初期擾土。
19. 黑色 (7.SR02/1) 粘性・しまりあり 黑褐色土を主体とし黒褐色土を複数に含む。ロームブロックをわずかに含む。SK01擾土。
20. 黑褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりなし 黑褐色土を主体としローム粒・炭を含む。動物が喰食したような細孔。SK01擾土。
21. 黑褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりなし 黑褐色土を主体としローム粒・炭を含む。S09の初期擾土。
22. 黑褐色 (7.SR02/3) 粘性・しまりなし 黑褐色土を主体としバミスを含む。S09の初期擾土。
23. 黑褐色 (7.SR03/4) 粘性ややあり・しまりなし ロームをベースとする黒褐色土を均一に含む。一部はIPをブロック状に含む。(基本土層IV層)
24. 黑褐色 (7.SR03/3) 粘性・しまりあり 黑褐色土を主体とし赤色蛇紋を多く含む。耕作土由来。(基本土層III層)
25. 21層と同じ。
26. 黑褐色。
27. 黑褐色 (7.SR03/2) 粘性・しまり強 ロームブロックと黒褐色土の混在。粘土床。
28. 黑色 (7.SR04/4) 粘性・しまり強 ロームブロックを主体とし黒褐色土を含む。粘土床。
29. 明褐色 (7.SR05/6) 粘性・しまりなし 黑褐色土を主体とし炭を含む。S09の初期擾土。
30. 黑褐色 (7.SR02/2) 粘性・しまりなし 黑褐色土を主体としローム粒を含む。S09の初期擾土。
31. 黑褐色 (7.SR03/2) 粘性・しまりあり 黑褐色土を主体としローム粒を多く含む。P12上層。
32. 黑褐色 (7.SR02/2) 粘性ややあり・しまりなし 黑褐色土を主体としローム粒を含む。P12上層。
33. 黑褐色 (7.SR03/4) 粘性・しまりあり ロームを主体とし黒褐色土を均一に含む。S09の初期擾土。
34. 黑褐色 (7.SR03/3) 粘性・しまりあり 黑褐色土を主体としロームブロックを含む。P12擾土。

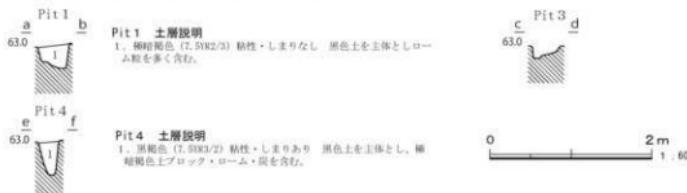


図 11 15号住居跡

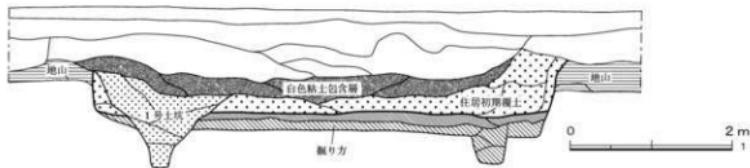


図 12 15号住居跡土層堆積状況概念図

掘り方 掘り方が認められ、その深さは床面下約25cm程度である。とくに深く掘り込まれる箇所は無く、その深さはほぼ均一であった。

覆土堆積状況 壁穴建物の覆土は大きく二つに分けられる。一つは初期覆土で黒褐色土を主体とした覆土が堆積する。レンズ状堆積をなさず、人為的もしくは短期間の埋没が想定される。そしてその上層には白色粘土を含む土層がレンズ状に堆積する。その中にはHr-FA（榛名 - ニッ岳渋川テフラ）起源の可能性のある角閃石を含んでおり、Hr-FA降灰後の堆積層と考えられる。そのような白色粘土は本壁穴建物跡覆土中のみに認められており、周辺の土層中には確認されなかった。

遺物 多くの土器器片および礫が出土している。土器総重量は18,790g（うち報告分は7,590g）、礫総重量は2,119gである。遺物は覆土中より多く出土しており、とくに6・7・8層からの出土量が最も多い。床面直上では遺物はほとんど認められず、甕（10）1点のみが壁穴建物北東隅において逆位の状態で出土した。6・7・8層はHr-FA降灰後の堆積層で、土層観察においてもその下の壁穴建物初期覆土とは明瞭に区分される。遺物が平面的に広がる状態は認められなかつたものの、壁穴建物廃絶後の投棄の可能性が考えられる。図化に及んだ土器には壺・高壺・甕があり、いずれも古墳時代後期に位置づけられるものである。小破片においても当該期以外の遺物は認められなかつた。礫はおもに壁穴建物西側で出土しているが、集石は認められなかつた。いずれも加工痕の無い円礫で、総計9点ある。そのうちコモ編石の形態を呈するものは4点ある（砂岩1点・片岩2点・不明1点）。安山岩2点・463.8g、砂岩2点・461.6g、片岩3点・897.3g、不明2点・296.2gを測る。

備考 6層の分析結果「As-Cのスponジ状によく発砲した灰白色軽石型ガラスを極少量含む。含まれる重鉱物は、斜方輝石・单斜輝石、そして極少量の角閃石など。」（早田勉氏によるご教示）

表3 15号住居跡出土遺物観察表（1）

No.	器種	法量(cm)	器形・成形手法の特徴	調整手法の特徴	胎土・色調	備考
1	土器器 壺	口径(13.0) 底高 - 器高 4.4	丸底。口縁部はやや外傾し、 口縁端部には沈線が認める。	体・底部外面はヘラケズリ。	白色・赤色粒、角閃石 外面：赤褐色 内面：赤褐色	径1/3残存
2	土器器 壺	口径(12.4) 底高 - 器高 -	丸底。口縁部はやや外傾し、 口縁端部はわずかに内斜する面を持つ。	体・底部外面はヘラケズリ。	白色・赤色粒、角閃石 外面：にぶい褐色 内面：明赤褐色	径1/4残存
3	土器器 壺	口径(13.2) 底高 - 器高 -	丸底。口縁部はほぼ真直ぐに立ち上がり、口縁端部はわずかに内斜する面を持つ。	体・底部外面はヘラケズリ。	赤褐色粒・石英・角閃石 外面：にぶい黄褐色 内面：明赤褐色	径1/3残存
4	土器器 壺	口径(14.0) 底高 - 器高 -	丸底。口縁部はほぼ真直ぐに立ち上がり、口縁端部はわずかに沈線状に凹む。	体・底部外面はヘラケズリ。	白色・赤色粒、石英 外面：明赤褐色 内面：明赤褐色	径1/3残存

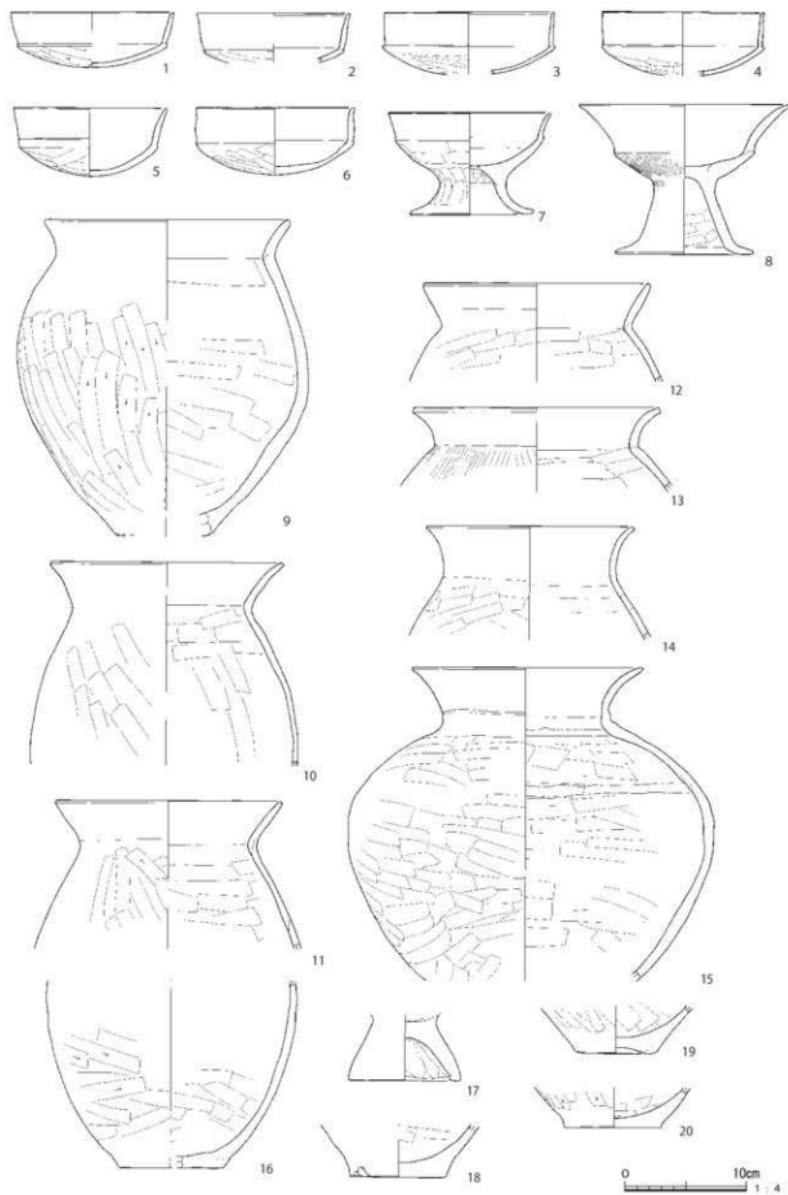


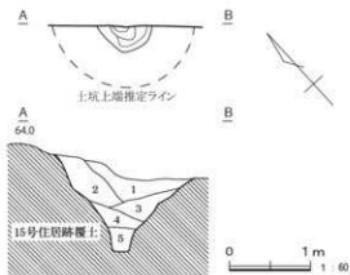
図 13-15 号住居跡出土遺物

表4 15号住居跡出土遺物観察表(2)

No.	器種	法量(cm)	器形・成形手法の特徴	調整手法の特徴	胎土・色調	備考
5	土師器 壺	口径 12.6 底径 — 器高 5.6	丸底。口縁部は真直ぐ外方へ開く。器質は脆弱である。	口縁下半には1条の浅い沈線が廻る。体・底部外面はヘラ調整。	赤褐色粒 外面一橙 内面一橙	完存
6	土師器 壺	口径 13.2 底径 — 器高 5.6	丸底。口縁部は真直ぐ立ち上がり、中位はわずかに内湾する。	体・底部外面はヘラケズリ。	白色・赤色粒、角閃石 外面一赤褐 内面一赤褐	径4/3残存
7	土師器 高壺	口径 12.4 底径 9.5 器高 7.9	模倣壺に壺が大きく開く脚部を付す。壺底には焼成後穿孔を1孔穿つ。	外面ヘラケズリ。内面ナデ調整。	白色粒・雲母片・角閃石 外面一にぶい赤褐 内面一にぶい橙	完存
8	土師器 高壺	口径 (17.1) 底径 (11.2) 器高 12.2	壺部は鉢形を呈し、ラッパ状に開く脚部を付す。	壺部下半外面にはハケメ。脚部内面はヘラナデ。	白色・赤色粒、角閃石 外面一明赤褐 内面一明赤褐	壺部1/3 脚部完存
9	土師器 甕	口径 20.4 底径 (7.5) 器高 —	口縁～底部。体部はわずかに胴張りをなし、口縁端部は丸くおさめる。器厚は厚い。	体部外面は継縫へラケズリ。体部内面横位へラナデ。	白色・黒色粒を多量 外面一にぶい赤褐 内面一にぶい褐	口～体部 完存 底部径 1/6
10	土師器 甕	口径 19.0 底径 — 器高 —	口縁～体部。体部はわずかに胴張りをなし、口縁端部は丸くおさめる。	器面は荒れており、体部外面にはヘラ調整が確認される。体部内面はヘラナデ。	石英・白色粒・赤褐色 粒を多量 外面一にぶい橙 内面一にぶい黄橙	径完存
11	土師器 甕	口径 (18.4) 底径 — 器高 —	口縁～肩部。最大径を体部にもつ。頭部は「く」の字をなし、口縁端部は面をわずかに持つ。	肩部外面は継縫へラケズリ。内面は横位へラナデ。	石英・チャート・角閃石・金雲母 外面一にぶい橙 内面一にぶい黄橙	径1/3残存
12	土師器 甕	口径 (18.6) 底径 — 器高 —	口縁～肩部。頭部は「く」の字に屈曲し、口縁端部は面を持つ。	外面には横位へラ調整。内面は横位へラナデ。	石英・白色粒・雲母片・角閃石 外面一にぶい橙 内面一にぶい橙	径1/2残存
13	土師器 甕	口径 (20.0) 底径 — 器高 —	口縁～肩部。頭部は「く」の字に屈曲し、外反する。口縁端部は面をなす。	外面は継縫の粗いハケメ。内面は横位へラケズリ。	白色・赤色粒、角閃石 外面一にぶい橙 内面一にぶい橙	径1/3残存
14	土師器 甕	口径 (17.4) 底径 — 器高 —	口縁～肩部。最大径を体部にもつ。頭部は緩やかな屈曲をなし、端部は丸くおさめる。	肩部外面はヘラナデ。	白色粒・チャート・角閃石 外面一にぶい褐 内面一にぶい褐	径1/3残存
15	土師器 甕	口径 18.7 底径 — 器高 —	口縁～体部。肩部は大きく張り最大径をなす。頭部は丸く屈曲し、口縁部は外方へ開く。	体部外面は横位へラケズリ。内面は横位へラナデ。	白色粒・角閃石 外面一にぶい赤褐 内面一赤褐	口縁完存 体部径 1/3
16	土師器 甕	口径 — 底径 (8.5) 器高 —	体部～底部。底部からやや内湾しながら立ち上がる。	体部外面は横位へラケズリ。体部内面は横位へラナデ。	白色粒・雲母片・角閃石 外面一黑褐 内面一にぶい橙	径1/2残存
17	土師器 甕	口径 — 底径 (9.0) 器高 —	台部。端部はわずかに内湾する。端部内面は未調整により内側へ突出する。	外面はナデ調整。内面は継縫ユビナデ。	白色・赤色粒、雲母片 外面一赤褐 内面一にぶい赤褐	径完存
18	土師器 甕	口径 — 底径 (7.5) 器高 —	底部。底部は平底。外面は被熱によるものと考えられる器面の荒れが認められる。	内面はヘラナデ。底外縁に棒状の圧痕が認められる。	白色・黒色・赤色粒 外面一赤褐 内面一灰黄褐	径完存
19	土師器 甕	口径 — 底径 6.7 器高 —	底部。底部は粘土付加による輪台状をなす。	外面は継縫ナデ調整。内面は斜位へラナデ。	白色粒 外面一暗褐 内面一黑褐	径1/2残存
20	土師器 甕	口径 — 底径 7.5 器高 —	底部。底部は平底。底外縁は被熱によるものと考えられる剥離が認められる。	対面は継縫へラケズリ。内面は横位へラナデ。	白色・赤色粒、雲母片・角閃石 外面一黑褐 内面一にぶい橙	径完存

(2) 土坑

1号土坑 (SK-01) (図 14)



1号土坑 土層説明

1. 黒褐色 (7.5YR2/2) 粘性・しまりあり 黒褐色土を主体とし間を含む。赤色粒をわずかに含む。
2. 暗褐色 (7.5YR3/3) 粘性ややあり・しまりなし 黒褐色土を主体としローム・ロームブロックをわずかに含む。
3. 黑褐色 (7.5YR3/2) 粘性あり・しまりややあり 黑褐色土を主体とし細密土粒を含む。赤色粒・ローム粒をわずかに含む。
4. 黑色 (7.5YR2/1) 粘性・しまりなし 黑褐色土を主体とし黒褐色土を斑状に含む。ロームブロックをわずかに含む。
5. 暗褐色 (7.5YR2/2) 粘性・しまりあり 黑褐色土を主体としローム粒を多く含む。有機物を確認したような触感。

図 14 1号土坑

概要 15号住居跡内北側で確認された。平面プラン検出時には確認できず、15号住居跡掘削時に認められた。遺構の先後関係は、土層断面観察時に行ない、15号住居跡→1号土坑の構築順が確認された。

形態・規模 15号住居跡床面で確認された平面形態は梢円形を呈する。土層断面で確認された長軸は1.7mを測る。断面は漏斗状を呈する。

覆土堆積状況 自然埋没と判断される。土坑上面には古墳時代後期の遺物を包含する土層が堆積していることから、15号住居跡廃絶後、間もなく掘り込まれたものと判断される。

遺物 本土坑に明確に伴う遺物はなし。

備考 層序関係から古墳時代後期の所産と考えられる。

(3) ピット

表5 ピット一覧

ピット名	法量 (cm) (直径／深さ)	形態 (cm) (平面／断面)	覆土	備考
Pit 1	34 / 28	円形／逆台形	暗黄褐色 粘性あり・しまりややあり 暗黄褐色土を主体としロームをわずかに含む。	
Pit 2	40 / 15	梢円形／逆台形	暗黄褐色 粘性・しまりややあり 暗黄褐色土を主体としロームをわずかに含む。	
Pit 3	58 / 40	円形／U字状	褐色 粘性ややあり・しまりなし 暗黄褐色土を主体としローム粒を含む。	
Pit 4	18 / 44	方形／方形	黄褐色 粘性・しまりなし ロームブロックをわずかに含む。	根搅乱か。
Pit 5	36 / 40	円形／逆台形	暗黄褐色 粘性・しまりあり 暗黄褐色土を主体としロームブロックを含む。	
Pit 6	62 / 24	梢円形／逆台形	暗黄褐色 粘性・しまりややあり 暗黄褐色土を主体とし焼土粒・炭・ローム粒をわずかに含む。燒土を包含	
Pit 7	32 / 34	円形／逆台形	暗黄褐色 粘性・しまりなし 暗黄褐色土を主体としロームブロックをわずかに含む。	
Pit 8	36 / 28	円形／逆台形	暗黄褐色 粘性ややあり・しまりなし 黑褐色土を主体としローム粒を多く含む。	
Pit 9	38 / 32	円形／三角形	暗黄褐色 粘性・しまりややあり 黑褐色土を主体としロームブロックを多く含む。	
Pit 10	60 / 58	梢円形／逆台形 (中端あり)	黒褐色 粘性ややあり・しまりなし 黑褐色土を主体としローム粒をわずかに含む。覆土は他と異なり黒色を強く帯びる	
Pit 11	30 / 26	円形／逆台形	暗黄褐色 粘性ややあり・しまりなし 黑褐色土を主体としローム粒を多く含む。	

V まとめ

1 竪穴建物跡の位置づけ

今回の調査では竪穴建物跡（住居跡）が3棟確認され、周辺で確認されている集落の一端をなすことが判った。7号住居跡は高环脚部片が古墳時代後期に位置づけられる可能性はあるが、時期の詳細は不明である。8号住居跡からは古墳時代後期に帰属する甕が出土している。そして15号住居跡では古墳時代後期の土器群が認められる。本調査区の周辺には既調査区が広がっており、本調査区と同時期の竪穴建物跡が検出されている。そのため集落の状況を断続的ながら窺うことができ、以下その展開について見ていただきたい。

まず南大通り線第III区（薬師元屋舗遺跡第1地点）は、本調査区南に隣接する調査区である。その調査成果をみると、古墳時代中期から古墳時代後期そして古代に至るまでの竪穴建物跡が検出されている。調査報告書の所見にしたがって竪穴建物跡の時期別展開をみると、古墳時代後期鬼高I式期とされているものには、6・10・15・18・26・60・65号住居跡が挙げられている。そして鬼高II式期とされているものには、11・16B・17・19B・24号住居跡が挙げられている。鬼高III式期のものは、第III区ではなく、遺跡全体としても少ないようである（ただし報告書中では当地域における鬼高III式の型式学的問題点が触れられている）。

第15図はその竪穴建物跡の時期別変遷を示したものである。遺跡全体では竪穴建物跡は密集しているものの、時期別にみると、ある程度のまとまりと空閑地があることが判る。鬼高I式の段階では6・10号住居跡と15・18号住居跡と26・60・65号住居跡の3つのまとまりが見られ、その間に空白地が存在する。そして鬼高II式の段階では、16B・17・19B・24住居跡に1つのまとまりを見る事ができる。

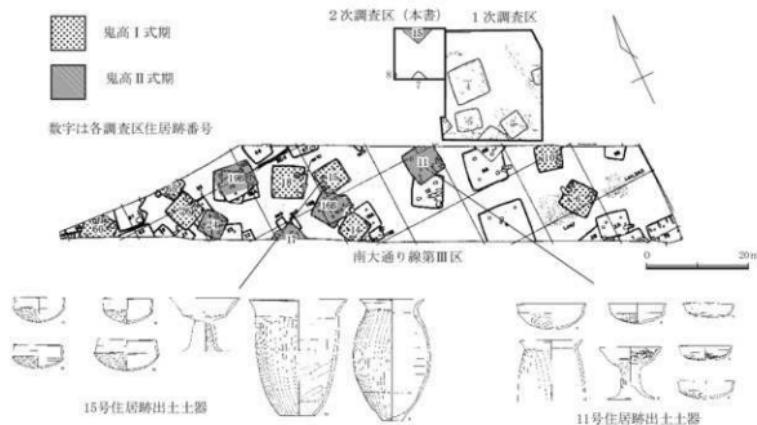


図15 薬師元屋舗遺跡第2地点周辺遺構配置図

これらの堅穴建物跡はいずれもカマドを有しているが、カマドを有していない堅穴建物跡も存在する。南大通り線地点 14 号住居跡は、カマドといった燃焼施設を有していないが、その出土土器は鬼高 I 式に位置づけられるものである。また第 2 地点 1 次調査区では、2・5 号住居跡も同様にカマドを有しておらず、鬼高期の土器が出土している。その配置を見ると南大通り地点 14 号住居跡は近在する 15・18 号住居跡と一つのまとまりをなすものと想定される。第 2 地点 1 次調査区出土土器の詳細は分からぬが、2・5 号住居跡も 4 号住居跡などのまとまりの一角をなすことが推測される。これらの堅穴建物群のまとまりが同時期に存在したのか、それとも時期差を有するのかといった問題は内包されるものの、堅穴建物 3~4 棟が一つのまとまりとしてあり、その中にカマドを有する堅穴建物とカマドを有さないものが存在するという建物構成が窺える。

第 2 地点 2 次調査区（本書調査区）15 号住居跡では、南大通り地点 11 号住居跡と同様の土器構成を有している。現状で把握できる遺構配置を見る限りにおいては、この 15 号住居跡は南大通り地点 11 号住居跡と一つの堅穴建物群のまとまり構成し、16B・17・19B・24 号住居跡のまとまりと対峙する位置関係をなしていたと推測される。

今後はそのような展開の広がりと、時期別変遷を把握することによって一集落単位の動向を追求していくことが可能となってくるであろう。それによって西富田地区における集落群の実態が解明されるものと考えられる。

2 堅穴建物埋没と遺物出土状況

15 号住居跡では調査区壁において土層堆積状況を確認し、堅穴建物跡の埋没状況の観察を行なった（図 12）。そこでは、堅穴建物跡の埋没過程と遺物出土状況との相関性について把握することができた。

まず土層断面を観察すると、壁材と考えられる 14 層が確認され、本住居跡は遺構検出面より高い位置から掘り込まれていることが分かった。その上端は後世の耕作によって消失していたが、基本土層 III 層より上に堅穴上端が存在することが想定される。そしてとくに堅穴建物南壁付近では、10 層・13 層といった單一土層が三角堆積をなさず崩落したような状態がみられ、短期間に埋没した状況が窺える。壁材が残存していることからも、壁上端部もしくは周堤が崩落したものと想定されるだろう。堅穴建物内で確認された柱穴には柱痕は認められず、柱材は抜き取られた可能性が考えられる（ただし明確な柱抜き取り痕は確認されていない）。また床面直上の覆土（11・12 層）には炭を含んでおり、明瞭な焼失建物ではないが、なんらかの焼却行為が行われた可能性も考えられる。堅穴建物廃絶時ににおける上屋の有無については確たる証拠はないが、短期間で初期覆土が堆積していることやそこに新たに土坑（1 号土坑、後述）が掘り込まれていることからも、上屋は堅穴建物廃絶時には撤去されていた可能性が想定される。このような堅穴建物廃絶から初期覆土が堆積するまでの間に伴う土器の量は非常に少なく、図 13-5・10 が出土している。5 は南壁前において床面より 5 cm 程度浮いた状態で出土した。そして 10 は堅穴建物北西側において逆位の状態で床面直上より出土している。

この初期覆土が堆積した後、土坑（1 号土坑）が掘り込まれる。遺物は出土しておらず、その用途については不明であるが、他の堅穴建物跡の掘り込みではなく、單一の土坑と判断される。

そしてその 1 号土坑上面に白色粘土を含む土層が堆積する（6・7・8・9 層）。この層は非常に

特徴的で、その前後の土層とは明瞭に分層される。また、この土層からは多くの土器が出土している。明確にこの土層中から出土したことが把握されたものには図 13・8・9・13・15 がある。

この段階にはまだ堅穴は窪みとして存在していたが、その後 3・4・5 層が堆積し、堅穴は消滅したものと考えられる。

さてここで問題となるのが、土器を多く含む白色粘土包含層の堆積経緯である。この白色粘土包含層は 9 層に見るように建物壁を切って堆積していることからも、新たな掘り込みに堆積したものと想定される。また 7 層も初期覆土である 10 層を切って堆積したような状況が認められる。つまりこの白色粘土包含層は堅穴建物の土葺き屋根の崩落土など建物に伴うものではなく、埋没過程において新たに掘削された所に堆積したものと考えられるのである。

このように建物堅穴跡の窪地には掘り込みと堆積が繰り返されたと考えられ、土坑・白色粘土包含層の他にも 4 層のように As-YP（浅間一板鼻黄色軽石）を多量に含み自然堆積とは考え難い土層も確認される。

つぎに遺物出土状況をみると、床面直上または壁際からの出土量は非常に少なく、堅穴建物廃絶時における片付けが想定される。そのいっぽうで覆土中からの出土が多く、とくに廃絶後の掘り込みと考えられる白色粘土包含層からの出土が非常に多い。土器は堅穴外からの出土がなく、遺存度の高い土器が多いことからも堅穴外からの自然流入ではなく、土器の投棄が考えられる。また白色粘土を包含する層が周囲に認められないことからも自然堆積ではなく、人為的投棄が行なわれた可能性が高いものと想定される。

15 号住居跡出土土器の詳細をみると、初期覆土中より出土した 5 は、全体として器高は高く、口縁部長も長い。その一方で明確に白色粘土包含層からの出土は捉えられなかったものの、その他の 1～4・6 の壺は覆土上層より出土している。その形態は器高が低く、口縁部長も短い。つまり出土層位によって時期差のある土器が出土していると言えるのである。これらがどの程度実際上の時期差を示しているかは不明であるが、初期覆土から白色粘土包含層堆積までの時間は、大きく隔絶したものではないと想定される。

このように堅穴建物跡には廃絶後も単に自然埋没していったのではなく、人為的な手が加えられたことが想定された。15 号住居跡の土器の多くは、建物使用時のものではなく、廃絶後の投棄行為によるものであると考えられるのである。南大通り線地点第 12 号住居跡の出土状況写真をみても、覆土のレンズ状堆積に合うように遺物が多量に出土していることが判り、周辺の堅穴建物跡においても同様の状況が想定される可能性がある。また 7 号住居跡においても後世の掘り込みが確認されている。

これまで遺物出土状況の検討については、床面直上もしくは壁際からの出土といったような堅穴建物使用時の状況をいかに反映しているかに終始してきた。そして前述のような出土状況については、土器に限って言えば、一括性の低い資料として扱われてきた。しかし、遺物が出土することはなんらかの要因によることは間違いない、その出土経緯について詳細に検討していく必要があるだろう。さらには建物廃絶後の堅穴における人為的行為の一つとして積極的に評価されていく可能性も考えられる。今後はそのような行為に類型的把握ができるのか、時期的な変化をみせるのか、それとも建物構造と関係するのか、といった点を明らかにしていかなくてはならないだろう。

ただし残された課題も多い。本堅穴建物跡は平面的な（層位的とは異なる）観察においてはとくに

特徴的な出土状況を示していたわけではない。そのため堅穴全面を遺構検出面から掘削した場合、前述のような把握は困難であったと思われる。今後このような事例に対する積極的な評価が行なわれるためには堅穴建物跡の調査方法を再度検討していく必要もあるだろう。

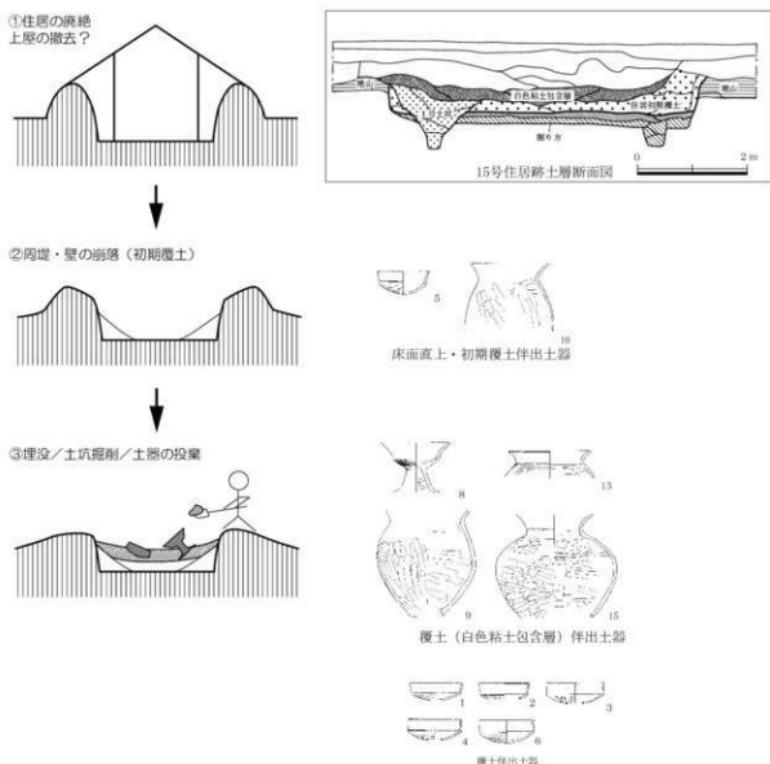


図 16 15号住居跡埋没過程概念図

[引用および・主要参考文献]

- 長谷川勇 1985 『本庄市埋蔵文化財調査報告第5集 夏目遺跡発掘調査報告書』 本庄市教育委員会
 長谷川勇 1987 『本庄市埋蔵文化財調査報告第5集社具路遺跡発掘調査報告書』 本庄市教育委員会
 増田一裕 1991 『本庄市埋蔵文化財調査報告第9集第3分冊 南大通り線内遺跡発掘調査報告書－都市計画街路南大通り線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査III－』 本庄市教育委員会
 増田一裕 1997 『本庄市埋蔵文化財調査報告書第22集 市内遺跡発掘調査報告書～西富田地区編』 本庄市教育委員会

写 真 図 版



遺跡全景（北西より）



7号住居跡(南東より)



7号住居跡掘り方
(南東より)

写真図版 2



7号住居跡土層堆積状況
(北東より)



8号住居跡 (南東より)



8号住居跡掘り方
(南東より)



15号住居跡(北西より)



15号住居跡掘り方
(北西より)



15号住居跡土層堆積状況
(南西より)

写真図版 4



15号住居跡北側
遺物出土状況
(北西より)



15号住居跡南側
遺物出土状況
(東より)



Pit 1~7全景
(西より)



7号住居跡出土遺物



8号住居跡出土遺物



15号住居跡出土遺物（1）

写真図版 6



15号住居跡出土遺物（2）

報告書抄録

ふりがな	やくしもとやしきいせきに							
書名	薬師元屋舗遺跡II							
副書名	店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	本庄市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第17集							
編著者名	石丸牧史							
編集機関	本庄市教育委員会							
所在地	〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号 TEL 0495-25-1185							
発行年月日	西暦 2009(平成21)年3月19日							
所 収 遺 路	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
薬師元屋舗遺跡 第2地点	埼玉県本庄市本庄3丁目391-3、 392-1、393-1	市町村	遺跡番号	36° 13' 50"	139° 10' 14"	20080507 ～ 20080513	100 m ²	店舗建設に伴う緊急発掘調査
所 収 遺 路	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
薬師元屋舗遺跡 第2地点	集落跡	古墳時代		住居跡 土坑 ピット	3棟 1基 11基	土師器		古墳時代後期の集落跡。

本庄市埋蔵文化財調査報告書 第17集

薬師元屋舗遺跡Ⅱ

—第2地点第2次調査—

店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成21年3月13日 印刷

平成21年3月19日 発行

発行／本庄市教育委員会

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

電話 0495-25-1185

印刷／朝日印刷工業株式会社